

秋葉山公園県民水泳場のコース専用利用にあたって、以下の各項目をご確認、ご了承の上ご利用をお願い致します。

## 1. 【 コース専用利用上の注意事項 】

コース専用利用のルールは以下のとおりです。施設の目的にそぐわない利用、又は他の利用者の迷惑となるような利用はできません。

- ◆プール場内に入場していただけるのは利用時間の15分前からです。  
※プールサイドでの体操は、他のお客様の迷惑にならないよう控室前でお願いいたします。  
※マネージャー・関係者の方は、トレーニングウェアを着用し、所定の名札をつけて下さい。
- ◆プール場内は土足厳禁となっております。また、上履き・サンダルも厳禁となります。
- ◆プール場内での携帯電話・スマートフォン等の利用はできません。  
通話の際はロビーまたは控室でお願いいたします。
- ◆プール場内での写真・ビデオ撮影等は、利用申し込み時に申請してください。  
但し、撮影の際には、他の利用者のプライバシーに十分配慮して撮影してください。
- ◆練習中の笛等の利用はできません。
- ◆練習に使用するブルブイ・パドル・フィン(モノフィン)・シュノーケル等は、各自でご持参ください。
- ◆指定したコース以外は利用できません。
- ◆プール場内、更衣室、控室等で発生したゴミは持ち帰りください。
- ◆飲食物の持ち込みはご遠慮ください。但しペットボトルの飲み物は所定の場所をご利用ください。

## 2. 【 プール開館時間 】 10:00~21:00 (退水時間 20:45)

【 休館日 】 毎週月曜日(月曜日が祝日の時は、翌日)・年末年始 12月28日~1月4日

## 3. 【 申し込み方法 】

	利 用 目 的	予約受付	申込書提出日	団体登録
全 面 利 用	和歌山県水泳連盟等主催大会	1年前の1日	すみやかに	必要
	上記大会以外の各種団体主催事業等	6か月前の1日		
部 分 利 用	和歌山県水泳連盟等強化練習	1年前の1日		
	各種団体主催の合宿等	6か月前の1日		
	上記以外の一般利用	2か月前の1日		

◆ 団体登録書(初めてご利用の団体) 及び コース専用利用申込書を提出してください。

※ 団体登録書については、代表・利用者等の変更があれば、その都度提出をお願いします

※ コースの専用利用は、50mプール 5コースまで(大会等を除く)、1コース利用人数は、原則として最大10名とします。

## 4. 【 更衣室利用上の注意 】

- ◆更衣室を利用する際、ロッカーの上・ベンチ等に荷物を放置しないでください。  
紛失・盗難などの責任は一切負いません。
- ◆濡れた水着をロッカーにかけたままにしないで下さい。
- ◆練習で使用した道具はよく水を切り更衣室・ロビーを濡らさないように持ち帰り下さい。
- ◆ロッカーの鍵を失くされた場合は、交換費2,500円頂きます。

## 5. 【 控室利用上の注意 】

- ◆控室をご希望の方は、事前にコース専用利用申込書に記入して提出ください。  
※ご要望に沿えない場合もあります。
- ◆控室は、キレイに使用して、机と椅子は必ず元の位置に戻してください。  
忘れ物、ゴミがないよう退出する際確認をお願いします。  
床、机が汚れた場合は掃除していただきます。掃除道具はスタッフまでお声かけください。
- ◆控室には濡れたまま入らないようお願い致します。また濡れた荷物も置かないでください。
- ◆退室時、案内カードをチェックして1階総合受付にて  
「代表者サイン」記入と「案内カード」の返却をお願い致します。

## 6. お支払い方法

利用料金の支払い期限は利用日までとします。支払いにともなう見積書、請求書が必要な場合は申込時にお申し出ください。

支払い方法は現金でのお支払い、または指定口座への振込みが可能です。

コース専用利用 及び 会議室利用の取り消しについて  
コース専用利用申込書により日程確定した後のキャンセル料金は下記の通りです。

各種団体主催の大会・合宿等(6か月前に予約できるもの)

キャンセルの連絡日	キャンセル料金
利用日の60日前～30日前まで	施設利用料金の50%
利用日の29日前～15日前まで	施設利用料金の80%
利用日の14日前～当日まで	施設利用料金の全額

一般(2か月前に予約できるもの)

キャンセルの連絡日	キャンセル料金
利用日の30日前～15日前まで	施設利用料金の50%
利用日の14日前～8日前まで	施設利用料金の80%
利用日の7日前～当日まで	施設利用料金の全額

## 7. 大会等の全面利用について

### ① 【 事前打合せ 】

大会等で全面利用される場合、円滑にご利用いただくため、事前打合せを行います。  
利用日から一か月前を目途に当施設の大会担当宛にご連絡をお願い致します。  
打合せ時に、開催要項・プログラムなどをご持参ください。

### ② 【 打合せ事項 】

- ・施設利用の内容（規模、利用者数）、利用タイムスケジュール
- ・運営体制、会場レイアウト
- ・設備および備品の使用について
- ・外部からの備品及び機器の持ち込みについて
- ・飲食について
- ・物販販売について
- ・ゴミ（塵芥）処理方法について
- ・車輛関係について
- ・関係官庁への届出について
- ・その他、施設利用に関することなど

※持込備品が音響、照明、映像機材及び看板の場合は、別途資料の提出をお願いします。

### ③【 注意事項 】

- ◆ 利用中の大会等運営に関する管理責任はすべて利用者側に負っていただきます。
  - ◆ 利用者は施設利用期間中、施設及び設備の保全に努めるとともに、来場者並びに大会関係者の安全確認に注意を払う義務を有します。施設利用に伴う人身事故及び物品の盗難・破損については、原則的に当方では一切の責任を負いません。
- ※1 「施設」「設備」「備品」等を破損・紛失した場合は、速やかにご連絡ください。修復と補填に際してはその損害を利用者に賠償していただきます。
- ※2 利用した施設、会場及び観覧席、更衣室等で発生したゴミについては、持ち帰り下さい。当施設に処理をご依頼される場合は、打合せ時にお申し出ください。
- ※3 来場者が多い大会等の雑踏警備員は利用者側にてご用意いただきます。また、一斉の入場時並びに退場時には、人員を配置し、安全に入退場していただけるよう管理していただきます。

### 8. その他

- (1) 利用申込書の内容に偽りがあることがわかった場合は、ただちに利用を中止していただきます。その際、中止にかかわる責任を当施設は一切負いません。
- (2) 利用にかかる権利の譲渡または転貸はできません。

・・・秋葉山プールに関するお問い合わせ先・・・

秋葉山公園県民水泳場 〒641-0056 和歌山市秋葉町4-11 TEL.073-445-7300

施設ホームページ <http://www.akibasan-pool.jp/>

AkiBA SAN POOL